

## 学校プール民間施設等活用試行実施事業の検証結果と今後の方向性

令和8年2月  
狛江市教育委員会

### 1 はじめに

現在、小中学校に設置している屋外プールを使用した水泳指導においては、猛暑に伴う熱中症や紫外線による疾患等の健康リスクに加え、プール自体の維持管理費用や教職員の過度な負担等、様々な課題が顕在化しているところであり、教育委員会では、令和6年度より効果的な対応策の一つとして、民間の屋内プールを活用した「学校プール民間施設等活用試行実施事業」を行っているところである。

また、本市として整備予定の（仮称）西和泉スポーツ施設の室内温水プールについては、一般開放に加え、小中学校の授業等での利用も想定して計画が進められている。

本資料は、これまでの試行実施を検証するとともに、予定している施設整備等を踏まえ、学校における水泳指導等のあり方について、今後の方向性を示すものである。

### 2 学習指導要領における水泳指導の位置づけ

水泳はバランスの取れた全身運動であり、義務教育課程において基本的な水泳技能を習得することは、児童・生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待される。この点、文部科学省の示す小学校学習指導要領解説（体育編）及び中学校学習指導要領解説（保健体育編）では、発達の段階に応じた水泳指導の目標を定めている。具体的には、小学校では、低学年で「水の中を移動する運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」、中学年で「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」、高学年で「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」とし、幅広い水泳に関する動きの学習を行うこととしている。また、中学校では、第1学年及び第2学年で、「クロール」、「平泳ぎ」、「背泳ぎ」及び「バタフライ」を示すとともに、第3学年で、それらに加えて、これまで身に付けた泳法を活用して行う「複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること」を示している。

### 3 学校プール民間施設等活用試行実施の検証結果

#### （1）試行実施の目的

民間の屋内温水プール等の活用を試行実施し、①熱中症や紫外線による健康リスク対策の有効性、②指導上の利点と課題（専門性や授業時数等）、③水道代や修繕費用等の維持管理費低減の効果等の観点から、効果的な水泳指導に関する有用性等について検証し、今後の取組につなげる。

#### （2）試行実施状況

##### ①実施場所

株式会社イトマンスイミングスクール多摩校  
神奈川県川崎市多摩区西生田2-14-7

②対象児童

令和6年度：狛江第一小学校（5・6年生）、和泉小学校（全学年）

令和7年度：市立小学校・全6校（5・6年生）

③水泳指導回数

各学年5回/年

④実施期間

令和6年度：令和6年5月～令和7年10月

令和7年度：令和7年5月～令和8年3月（予定）

■令和7年度スケジュール（⑤：5年生、⑥：6年生）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一 小		↔⑤↔ ↔⑥↔										
三 小						⑤ ⑥		⑤				
五 小						⑥				⑤		
六 小									⑥		⑤	
和泉小							⑤ ⑥					
緑野小			⑥						⑤			

⑤水泳指導時間

60分/回

※移動、着替え等準備、片付けに要する時間は水泳指導時間に含まない。

(3) 検証の方法

施行実施事業に参加した小学校に対して、以下のとおり意見聴取を行った。

令和6年度：実施校及び小学校校長会からの意見

令和7年度：全6校に対するアンケート調査

実施期間：令和7年12月～令和8年1月

- 質問内容：
- ・事業の成果や効果
  - ・事業の課題や問題点
  - ・児童からの感想や意見
  - ・保護者からの感想や意見
  - ・民間施設の施設・設備面で良かったことや改善してほしいこと
  - ・学校で配慮したことや工夫したこと
  - ・その他の意見等

#### (4) 実施の効果

##### ①熱中症や紫外線による健康リスク対策

実施場所が屋内プールゆえに、熱中症や紫外線による健康リスクを軽減できた。

#### 【アンケート等の意見より】

- ・昨今の気温上昇により、水温が著しく上がり、水泳指導を行う適切な条件が整わないため、やむなく指導を中止する日もあったが、決まった日程どおり確実に水泳授業を行うことができた。
- ・紫外線等による健康へのリスクに対する懸念もなくなった。

##### ②指導上の利点と課題

###### ②-1 水泳指導の質

教職員の視点からは、個々の泳力に沿った専門性の高い指導ができることによる効果に加え、安全性もより高く担保できることが指摘されており、水泳指導の質が向上していると言える。特に泳力の求められる高学年においては、専門的な指導を受けることで成果が上がっているとの声が寄せられている。

他方で、個別に支援を要する児童についての情報が事前に十分共有されないことに起因して、特に配慮の必要な児童への指導については、課題が確認された。

また、評価の側面では、指導者と評価者が一致しないことに伴い、思考・判断・表現及び主体的に学習に取り組む態度の側面について評価することが難しいとの意見があった。

#### 【アンケート等の意見より】

- ・課題別グループに分かれていたことで、子どもたちの課題に応じた指導が行われた。
- ・活動時間が十分に確保されていたため、子どもたちの泳力の向上につながった。
- ・学校での指導より指導者の人数が充実しており、個に応じた指導をしていただけた。
- ・指導のポイントが段階に応じて具体的であったため、児童も主体的に練習に取り組んでいた。
- ・教員にとっても、水泳指導のとてもよい勉強になり、特に泳力の低いコースでの指導は、低学年や苦手な児童への指導の手立てのヒントとなるところが非常に多かった。
- ・指導者数が増えたことで、指導上の安全面でのリスクが軽減され運動量が増えた。
- ・短期間で集中的かつ、児童の泳力に合わせた少人数での専門性の高い指導により、泳力向上につながった。
- ・特に高学年においては、専門的な指導を受けることで成果が上がっている。
- ・入水の時間が長いため、運動時間を多く確保できた。
- ・学習途中で級の移動があるので、児童のやる気に繋がっていた。
- ・昨年度は顔を水につけることができなかった児童が、顔をつけて10m程度バタ足で泳げるようになった。
- ・クロールの息継ぎがきれいなフォームで行うことができる児童が増えた。
- ・指導される方に、こちらの配慮の必要な児童の情報をお伝えしきれなかった。
- ・評価について、思考判断表現面は見るのが難しい。

## ②-2 移動時間等に伴う教育課程への影響

移動時間（約20分～30分）がかかることに伴い、授業の時間が削られる（1回あたり1時間程度）ことや、体育以外の必要な授業時数を確保できない懸念があること等が確認できた。

### 【アンケート等の意見より】

- ・移動時間が長い。授業の時間が削られてしまう。
- ・5回同じ曜日だったので、同じ教科がつぶれてしまった。

## ②-3 教職員負担の軽減

水質管理等に伴う事務負担の軽減に加え、屋内プールゆえに実施時期や天候に左右されず予定通りに水泳指導が行えることに伴い、時間割の作成等、負担となっていた業務が軽減されていることが確認できた。

### 【アンケート等の意見より】

- ・児童の活動を講師とともに評価することで、技能と資質の両面から客観的かつ合理的な評価ができた。
- ・高学年が外部委託での水泳指導となったため、1～4年生の水泳指導の時間割編成が容易となった。
- ・水泳指導が天候に左右されることがなくなり、時間割の変更と組み直しが解消され、時間割作成が容易になり、教務に要する事務時間の削減が図られた。
- ・指導期間の水質の維持・管理がなくなったことで、水質と学年に応じた水位の安全が確保され、教員の負担が軽減された。

## ③ コストの低減（水道代や修繕費用等の維持管理費低減）

プールに関わる維持管理費については、光熱水費、委託料（清掃、プール浄化装置保守点検、水質検査）、修繕料等がある。

まず、令和6年度に全学年で実施した和泉小学校の学校プールの光熱水費の水道代は、115,011円であった（この水道代は次年度に学校プールを再度利用するために必要な維持管理として行う清掃委託等を実施しているため発生したもの）。民間委託を実施していない令和5年度と光熱水費を比較した場合、約46万円の費用が削減できた（令和5年度の和泉小学校の水道代が575,444円）。

また、修繕費及び清掃等の委託料については、過去3年間の平均で1校あたり修繕費が約11万円、清掃等の委託料が約21万円となる。

令和5年度に要した水道代に加え、これらの修繕費及び清掃等の委託料は、今後完全に学校プールを廃止した場合には不要となる費用であり、これらを合算すると、1校あたりの削減効果は、年間約90万円（水道代〈※参考：和泉小学校〉約58万円＋修繕費約11万円＋清掃等の委託料約21万円）となる（小学校6校では約540万円）。

これらの年間のランニングコストに加え、学校プールの老朽化対応の工事等の委託料が約1,000万円発生している年度もあり、今後老朽化等により修繕費や工事等の委託料の費用が増えることも想定される。

一方、民間施設を活用した学校プール民間施設等活用試行実施事業の令和7年度の予算額は約1,685万円（全小学校5・6年生）となっている。この点、教職員のマンパワー等の資源を除き、単純に経費支出だけを見れば、学校プールの維持管理費用の削減効果よりも多くの費用負担が発生している（なお、全学年に対象者を拡大する場合は、さらに費用が発生することとなる）。

#### ■小学校の学校プール関係費用

（単位：円）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	全体	1校あたり	全体	1校あたり	全体	1校あたり
光熱水費	2,134,806	—	2,972,436	—	1,719,914	—
修繕費	931,601	155,267	801,340	133,557	260,500	43,417
委託料 （清掃等）	1,216,600	202,767	1,216,600	202,767	1,312,850	218,808
小計	4,283,007	—	4,990,376	—	3,293,264	—
委託料 （工事等）	9,800,000	1,633,333	0	0	0	0
支出合計	14,083,007	—	4,990,376	—	3,293,264	—

※「1校あたり」は、全体を学校数（小学校6）で除した金額（小数点以下四捨五入）

※光熱水費は、プール単独の金額を算出できない学校があるため、1校あたりを「—」表記

#### ④総括

民間施設の屋内プールを活用し、水泳指導を委託する事業を実施することにより、熱中症や紫外線による健康リスクを軽減できること、個々の泳力に沿った専門性の高い指導ができることに加え、安全性もより高く担保できること、また水質管理等に伴う事務負担の軽減のほか、実施時期や天候に左右されず予定通りに水泳指導が行えることで、時間割の作成等、教職員の負担が軽減されていること等、一定の効果が確認できた。一方、単純に3年間の経費支出だけを見れば、10校全てで屋外プールを維持管理するための年間の平均費用に比べ、民間委託の費用の方が上回っている状況である。

しかし、気候変動に伴う猛暑の状況を考えれば、屋外型のプールで水泳指導を維持する場合の健康上のリスクは看過できず、屋外型の学校プールを引き続き維持・整備することは難しいため、今後は廃止も視野に入れて検討する必要がある。また、屋内型のプールを学校ごとに再整備することも財政負担（※）を考えれば現実的とは言えない。

そこで、今回の費用面も含めた検証結果を踏まえれば、民間施設の活用だけでなく、他の公共施設を複数校で利用する方法を検討する必要がある。

なお、移動時間等に伴う教育課程への影響は、公共施設・民間施設のいずれを活用する場合でも今後解消する必要がある課題である。また、指導の担い手が教職員以外となる場合は、個別支援の必要な児童に関する情報連携や評価の難しさ等の課題を解消する必要があると言える。

※ 財政負担に関して、他自治体の試算結果によれば、自校に屋外プールを整備した場合、建設費が約2億3,000万円～2億5,000万円、維持管理費が約1億800万円～1億8,600万円、修繕費等が約5,000万円～7,700万円、総額で約3億8,800万円～5億1,300万円が必要となる。これを耐用年数を仮に60年とした場合、年間1校あたり約647万円～855万円の費用負担が必要となる。

また、健康上のリスクを勘案し、自校に屋内プール（通年、市民利用を含む）を整備した場合は、建設費が約4億6,000万円～5億3,500万円、維持管理費が約39億6,300万円～42億円、修繕費等が約1億円～3億8,600万円、総額で約45億2,300万円～51億2,100万円が必要となり、これを耐用年数を仮に60年とした場合、年間1校あたり約7,538万円～8,535万円の費用負担が必要となる。

健康上のリスクを勘案すれば今後、自校に屋外プールを新たに整備することは考えにくい、自校に屋内プールを整備することは財政負担の課題が極めて大きいと言える。

#### 4 （仮称）西和泉スポーツ施設の概要

令和13年度には旧狛江第四小学校の跡地に（仮称）西和泉スポーツ施設を整備する予定であり、施設内の室内温水プールを小中学校の水泳授業で利用することを想定して計画を進めている。

##### 【「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」（令和6年3月狛江市策定）】

「学校プールは屋外プールであることから夏季の猛暑など気象の影響によって計画的な水泳授業の実施が困難になっていることや、利用日数に関わらず一定の維持管理費や改修費が発生していることから、今後の学校プールの在り方等を整理した上で、学校利用も可能とすることも検討します。」

##### 【「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画」（令和7年3月狛江市策定）】

#### 9) 温水プール

- ・プールは、室内温水プールとし、水泳用、幼児用（100㎡程度）、ジャグジーの3つのプールを導入します。一般開放のほか、高齢者の健康増進教室、児童・生徒の水泳教室などの事業実施を想定します。
- ・水泳用プールは、プール室の想定面積と効率性から25mの短水路とし、レーン数は7レーンを基本とします。
- ・水泳用プールは、公認プール施設要領（公益財団法人日本水泳連盟）に規定する国内プールを基本とし、公認大会に対応したスタート台を設置できる仕様とします。
- ・小中学校の授業での利用を想定し、体操スペースや水深調整台を置くスペースを十分に確保します。
- ・水泳用プールの水深は、水深調整台等を活用し、全ての利用者が安全に利用できる水深を確保します。
- ・水泳用プールは、バリアフリーに配慮し、入水用スロープを設置します。
- ・子どもの水泳教室などを見学できるよう見学スペースを設置します。
- ・更衣室（シャワー含む）、器具庫、監視室（医務室を含む）、採暖室を設置します。
- ・床材は、子どもから高齢者までの利用を想定し、防滑性能に優れた製品を検討します。
- ・プール室は湿気がこもらないように適切な空調・換気設備を備えるとともに、プールの湿気が体育館側へ流入しないよう、施設全体のエアバランスを適切に保つ計画とします。

## 5 今後の方向性について

本市は、多摩川や野川といった自然環境に恵まれた地域である一方、約 50 年前（昭和 49 年）の台風第 16 号の影響による多摩川堤防決壊があり、令和元年東日本台風（台風第 19 号）により発生した浸水被害があったことも記憶に新しい。これらを踏まえれば、水辺に親しむだけでなく、水難事故防止等、安全教育の一環としても、水泳授業を実施することは必要だと考えられる。

また、民間委託を行う中で、「3 学校プール民間施設等活用試行実施の検証結果」のとおり、屋内プールの利点（健康上のリスクの軽減）や外部の専門的な指導者活用の利点（水泳指導の質の向上、教職員の負担軽減）が確認できた。他方、民間施設を利用する場合、現在の費用面の課題に加え、今後の委託費用の高騰や撤退等も含めて持続可能性には少なからず懸念もあることから、そのリスク回避を検討する必要がある。

以上を踏まえて、教育委員会では、現状の課題に対する対策を行いつつ、学習指導要領に則り、小中学校における水泳指導等を今後も継続することを基本とした上で、今後の方向性について以下の通り整理する。

- ① （仮称）西和泉スポーツ施設が整備されるまでの間は、健康上のリスクや、移動を伴う形での水泳指導に徐々に適応する観点や教職員の負担軽減も踏まえて、「学校プール民間施設等活用事業」として、現在の取組を継続する。
- ② 将来的には、小中学校の水泳指導等については、「旧粕江第四小学校跡地整備基本計画」に示されたとおり、（仮称）西和泉スポーツ施設の室内温水プールの共同利用を実施する。
- ③ 指導体制については、外部指導者等による指導の専門性の高さと、教職員による日常と連続性のある指導のそれぞれの教育的効果や、教職員の負担軽減のバランスを鑑みながら、学習指導要領に定められた水泳指導の目標に応じて、より効果的な体制を今後も引き続き検討する。
- ④ 小中学校に設置されている屋外プールの取扱いについては、他の代替機会の確保がされる場合においては、学校の大規模改修や改築等の施設整備に合わせて、市長部局と連携しながら、廃止も視野に入れて慎重に検討する。

上記の方向性については、令和 8 年度に策定する第 4 期粕江市教育振興基本計画（粕江市教育大綱）実行プランに明記するとともに、関連する計画や文書（次期粕江市公共施設整備計画、次期粕江市教育振興基本計画、魅力ある学校づくりの推進連絡協議会における論点整理等）にも必要に応じて反映させ、計画的に検討を進める。